

料金表【特養 従来型個室1ヶ月/31日】

【実費分 内訳】

令和3年10月1日現在

要介護度	介護保険 1割負担	介護保険 2割負担	介護保険 3割負担	実費分		1割負担者 合計(円)	2割負担者 合計(円)	3割負担者 合計(円)
				段階	金額			
要介護1	22,264	44,527	66,791	第4段階	90,396	112,660	134,923	157,187
				第3段階②	76,880	99,144		
				第3段階①	54,870	77,134		
				第2段階	34,410	56,674		
				第1段階	19,220	41,484		
要介護2	24,753	49,506	74,259	第4段階	90,396	115,149	139,902	164,655
				第3段階②	76,880	101,633		
				第3段階①	54,870	79,623		
				第2段階	34,410	59,163		
				第1段階	19,220	43,973		
要介護3	27,354	54,708	82,061	第4段階	90,396	117,750	145,104	172,457
				第3段階②	76,880	104,234		
				第3段階①	54,870	82,224		
				第2段階	34,410	61,764		
				第1段階	19,220	46,574		
要介護4	29,844	59,687	89,530	第4段階	90,396	120,240	150,083	179,926
				第3段階②	76,880	106,724		
				第3段階①	54,870	84,714		
				第2段階	34,410	64,254		
				第1段階	19,220	49,064		
要介護5	32,297	64,593	96,889	第4段階	90,396	122,693	154,989	187,285
				第3段階②	76,880	109,177		
				第3段階①	54,870	87,167		
				第2段階	34,410	66,707		
				第1段階	19,220	51,517		

負担段階	居住費	食費	日用品費	一日計	月合計(31日)
第4段階	1,171	1,445	300	2,916	90,396
第3段階②	820	1,360	300	2,480	76,880
第3段階①	820	650	300	1,770	54,870
第2段階	420	390	300	1,110	34,410
第1段階	320	0	300	620	19,220

所得に応じた食費と居住費の介護保険負担限度額認定と段階

住所地の区役所高齢介護課へ申請します。認定証を窓口までご提出ください。

1 軽減の対象となる方((1)~(3)の全ての要件を満たす必要があります。)

(1) 世帯全員が市民税非課税

(2) 配偶者が市民税非課税

* 別世帯である場合や世帯分離をしている場合でも、配偶者が市民税課税の場合は対象外になります。
* 婚姻届を提出していない(いわゆる事実婚)場合も「配偶者」に含まれます。

(3) 次の資産基準にあてはまる方

※虚偽の申告をすると加算金での返還となります。

利用者段階	利用者負担段階の要件	本人のみ	本人及び配偶者
第3段階②	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	500万円以下	1,500万円以下
第3段階①	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以上120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	650万円以下	1,650万円以下
第1段階	・生活保護受給者の方等 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	1,000万円以下	2,000万円以下

2 負担限度額(日額)

国の定める基準 利用者負担段階	居住費の負担限度額		食費の負担限度額
	従来型個室	多床室	施設入所
第4段階	1,171円	855円	1,445円
第3段階②	820円	370円	1,360円
第3段階①	820円	370円	650円
第2段階	420円	370円	390円
第1段階	320円	0円	300円

* 詳しい申請については、住所地の高齢介護課へお問い合わせください。

※要介護3・4・5の方が入所の対象となります。

※要介護1・2の方は高齢介護課へ入所についてのご相談をされ、必要と認められた場合に入所の対象となります。

※生活保護受給者の方で介護扶助を受けた場合、介護保険1割負担は免除されます。

※収入段階に応じて、居住費・食費の減額を受ける事ができます。